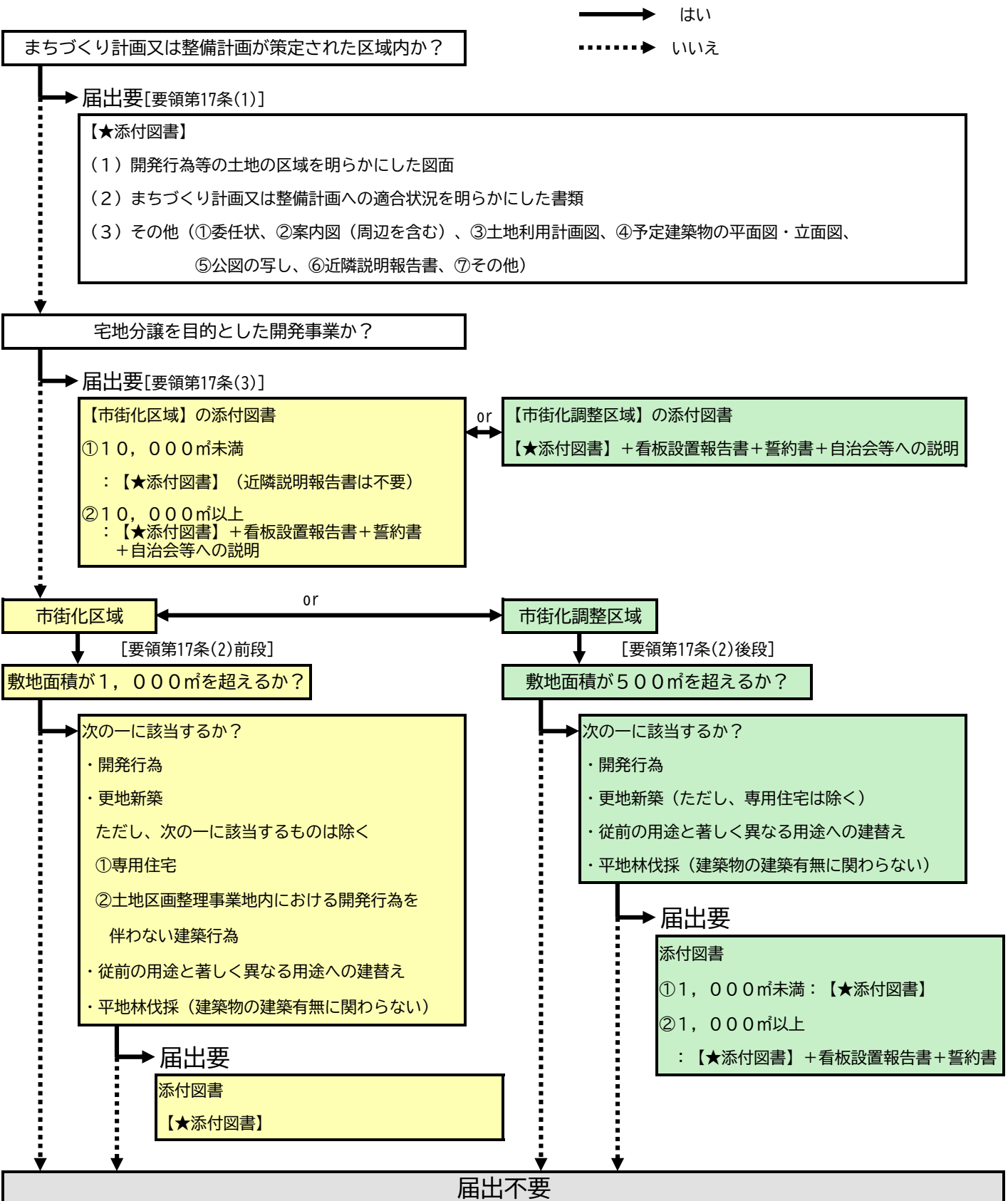


地区まちづくり条例に関する届出チェックリスト

R7.4.1



※①自己の居住を主たる目的とする開発事業は届出不要です。

②自治会等への説明等の実施状況は近隣説明報告書へ記載してください。

「地区まちづくり推進団体」の地区内の場合は、その団体への説明も要します。